



いしのほら

9

2006
(平成18年9月)

No.19



主な内容

- 地震…そのときに備えて防災対策は万全ですか? 2~5
- 介護保険制度の利用の仕方 6~7
- 情報通信基盤整備事業の取り組み (その3) 8~9
- 男女共同参画推進リーダーが山梨県から委嘱されました 10
- 下水道のはなし 11
- 上野原市職員採用試験を実施します 14
- 事業所・企業統計調査にご協力をお願いします 14
- 井戸水を生活水・散水等で使用している方へ 16
- 第2回上野原市民ゴルフ大会の参加者を募集します 19

秋山保育所でプール遊び

地震・・・

そのときに備えて防災対策は万全ですか？

●問い合わせ
総務課
行政防災担当
(☎62-3117)

大地震が発生したとき、被害を最小限に抑えるには、一人ひとりが慌てずに適切な行動をすることが極めて重要です。そのためには、みなさんが地震について関心を持ち、いざというときに落ちついて行動できるよう、日ごろから地震の際の正しい心構えを身につけておくことが大切です。
ここでは、最低限何をすればよいのか、主なことをまとめていきますので、ご家族でお読みください。

地震から身を守るには

大地震が発生したときは、次のようなことに注意して行動しましょう。

まず落ち着いて身の安全を

- ◆机やテーブルに身をかくす
- ◎揺れを感じたら、まず丈夫な机やテーブルなどの下に身を隠しましょう。
- ◎座布団などが身近にあれば、頭部を保護しましょう。
- ◆非常脱出口の確保
- ◎揺れを感じたら、玄関などの扉を開けて非常脱出口を確保しましょう。
- ◆慌てて外へ飛び出さない
- ◎大揺れは1分程度でおさまるので周囲の状況をよく確かめ、慌てて外へ飛び出すことなく落ち着いて行動しましょう。



▶三角巾や竹と毛布で作った担架を使用した婦人消防隊による救護訓練



昨年8月28日に大鶴小学校を主会場に行われた防災訓練の様子



▲河川水等をろ過、消毒する機械で給水する訓練

慌てず冷静に火災を防ぐ

- ◆地震！すばやく火の始末を
- ◎使用中のガス器具、ストーブなどは、素早く火を消しましょう。
- ◎ガス器具は元栓を締め、電気器具は電源プラグを抜きましょう。
- ◎地震後に避難する場合は、ブレーカーを切ってから避難しましょう。（地震により電気機器が転倒したりして、燃えやすい散乱物などに接触し出火する可能性があります。）
- ◆火が出たらまず消火を
- ◎万一出火したら、まず、消火器や三角バケツなどの消火用具でボヤのうちに消し止めましょう。
- ◎大声で隣近所に声をかけ、みんなで協力しあって初期消火に務めましょう。

狭い路地、塀ぎわ、崖や川べりに近

寄らない

- ◎狭い路地や塀ぎわは、瓦などが落ちてきたり、ブロック塀やコンクリート塀が倒れてきたりするので近寄らないようにしましょう。
- ◎崖や川べりは地盤のゆるみで崩れやすくなっている場合があるので、これらの場所には近寄らないようにしましょう。

避難のテクニック

- ◆避難は徒歩で、持ち物は最小限に
- ◎避難をするときは、必ず徒歩で避難しましょう。
- ◎服装は、活動しやすいものにしなすう。
- ◎携行品は、必要なもののみにして、背負うようにしましょう。
- ◆山崩れ、がけ崩れに注意
- ◎山ぎわや急傾斜地域では、山崩れ、がけ崩れが起こりやすいので、自分で早めに決断するほか、市の避難指示等に従い、ただちに避難しましょう。

正しい情報の入手を

- ◎テレビ、ラジオの報道に注意して風評に惑わされないようにしましょう。
- ◎市役所などからの情報や防災行政無線の放送には、絶えず注意しましょう。
- ◎不要、不急な電話は、かけないようにしましょう。特に消防署等に対する災

害状況の問い合わせは消防活動等に支障をきたすのでやめましょう。

協力しあって応急救護・救出活動を

- ◎軽いケガなどの処置は、みんながお互いに協力しあって応急救護をしましょう。
- ◎建物の倒壊や落下物などの下敷きになっている人がいたら、地域のみなさんが協力しあって救出活動を行いましう。

自動車の運転中では

- ◎道路の左側か空地に停車し、エンジンを止めましょう。
- ◎カーラジオで災害情報を聞きましょう。
- ◎警察官が交通規制を行っているときは、その指示に従いましょう。
- ◎避難するときは、キーをつけたままにして、徒歩で避難しましょう。



消火器(訓練用)を使用した消火訓練

普段の対策

大地震による被害の未然防止と軽減を図るため、次のことを普段から心がけましょう。

防災訓練

- ◎日ごろから地域などの防災訓練に積極的に参加し、防災行動力を身につけましょう。
- ◎9月1日(防災の日)を中心とした8月30日から9月5日までは「防災週間」です。

非常持出品の準備

- ◎避難場所での生活に最低限必要な準備をし、また、負傷したときに応急手当ができるように準備しておきましょう。
- ◎非常持出品などは、いつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。

最低限そろえておきたい 非常持出袋の中身

- 懐中電灯(予備の電池と電球を忘れずに!)
- 携帯ラジオ(予備の電池を忘れずに!)
- 非常食・水(カンパンや缶詰など火を通さずに食べられるもの。乳幼児がいる場合には、粉ミルクを忘れずに!)
- 貴重品(現金、通帳、印鑑、健康保険証など)
- 救急医薬品(傷薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬など。常備薬があれば忘れずに!)
- その他
 - ・ヘルメット、上着、下着、タオル、軍手、ライター(マッチ)、缶きり、栓抜き、ろうそく、ビニール袋、ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ など

- ◎非常時に備えて最低限3日分の食料や飲料水などを準備しておきましょう。

家庭の防災会議

- ◎大地震のとき、家族が慌てずに行動ができるよう、普段から次のようなことを話し合い、確認しておきましょう。
 - ・家のまわりの危険箇所の確認
 - ・避難場所、避難経路の確認
 - ・家族間の連絡方法、落ち合い場所
 - ・幼児や高齢者の避難責任者
 - ・非常持出品の点検と置き場所の確認
 - ・消火器の使い方と置き場所の確認
 - ・家具などの転倒、落下防止対策など家の内外の安全確認

住宅の耐震診断、耐震補強

- ◎住宅の耐震診断を実施し、耐震性がないと判断された場合には、柱や土台等の補強を行います。

ブロック塀、石塀の補強

- ◎これらの被害は、基準どおりに鉄筋が入っていないとか、転倒防止の控壁を設けていないかなど、施工上の欠陥によるものが多いので、もう一度我が家の塀を点検しましょう。

家具等の転倒、落下防止

- ◎家具等はトメ金などで固定しておきましょう。

災害用伝言ダイヤル

NTTでは、災害時に電話で安否確認ができる「災害用伝言ダイヤル「171」」を提供します。

「171」利用のしくみ

《サービスの開始》

- 震度6以上の地震が発生した時
 - 災害等発生により電話が混み合った時
 - 東海地震注意情報発令後、状況に応じて提供
- 《利用できる電話機等》
- NTTの一般電話機、公衆電話機、INSネット64、INSネット1500等、携帯電話機、PHS

録音・再生するには・・・

- ①「171」へダイヤルする。
- ②録音は「1」、再生は「2」を
- ③自分(または相手)の電話番号を市外局番からダイヤルする。
- ④メッセージを録音(再生)する。

※8月30日～9月5日の防災週間は利用体験ができます。

消火器などの備え

- ◎「いざという時」のために消火器や消火用水のほか、消火に役立つものを普段から用意し、備えておきましょう。

家族の安否の確認方法

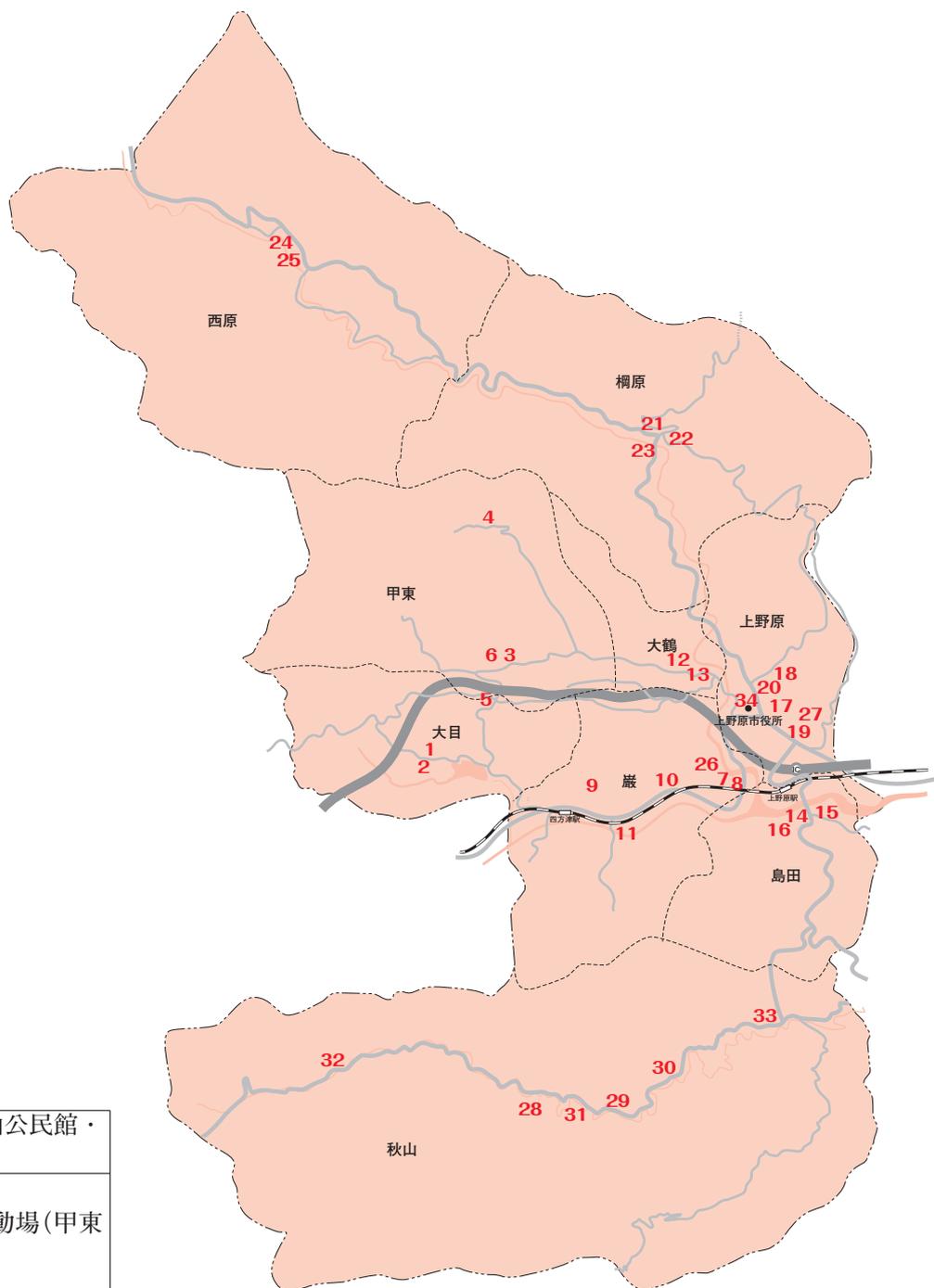
- ◎地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておきましょう。
- ◎地震時に安否情報の取り次ぎをしてもらえる親戚、知人等(遠方に住んでいる人であることが必要)を決めておきましょう。
- ◎NTT「災害伝言ダイヤル171」や、携帯電話会社の「災害時伝言板」の活用を家族で決めておきましょう。

指定避難場所一覧

番号	避難場所名称	地域の範囲
1	大目小学校	大目地区
2	大目保育所	〃
3	甲東小学校	甲東地区
4	甲東小学校和見分校	甲東(和見)地区
5	平和中学校	大目・甲東地区
6	甲東保育所	甲東地区
7	沢松小学校	沢松地区
8	沢松幼稚園	〃
9	四方津小学校	四方津地区
10	巖中学校	〃
11	巖保育所	〃
12	大鶴小学校	大鶴地区
13	大鶴幼稚園	〃
14	島田小学校	島田地区
15	島田中学校	〃
16	島田保育所	〃
17	上野原小学校	上野原地区
18	上野原中学校	〃
19	上野原第1保育所	〃
20	上野原第2保育所	〃
21	桐原小学校	桐原地区
22	桐原中学校	〃
23	桐原保育所	〃
24	西原小学校	西原地区
25	西原保育所	〃
26	上野原高校	沢松地区
27	日大明誠高校	上野原地区
28	秋山小学校	秋山地区
29	秋山中学校	〃
30	秋山保育所	〃
31	秋山公民館	〃
32	旧浜沢小学校	〃
33	旧桜井小学校	〃
34	もみじホール	上野原地区

※避難場所には避難地と避難所があります。

避難地	各避難場所の屋外運動場（秋山公民館・もみじホールを除く）
避難所	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園・保育所…遊戯室等 ○小・中・高等学校…屋内運動場(甲東小学校和見分校は校舎) ○秋山公民館…公民館 ○もみじホール…多目的ホール、会議室(2・3・4)



- ・避難地とは→災害等により集合した人々の安全が確保できるスペースを有し、また、避難に伴う不安や混乱を防ぎ、住民の避難誘導、情報伝達、応急救護等を行うことが可能な「小学校・中学校・高等学校」等の屋外運動場等をいいます。
- ・避難所とは→災害等により居住場所を確保できなくなった方を収容する施設であり、かつ、救護・復旧等の活動を行うための拠点となるものをいいます。

介護保険制度の利用の仕方

平成12年4月から介護保険制度がスタートし、6年が経過しました。今年度より介護保険制度の一部が改正されましたので、今月号と来月号の2回にわたり、介護保険制度の利用方法等や改正点について紹介します。

介護保険制度は、40歳以上の方が加入します

- ・40歳から64歳までの方↓第2号被保険者
- ・65歳以上の方↓第1号被保険者

《介護保険サービスを受けられるのは》

- ① 40歳から64歳までの方↓特定疾病（※1）により、介護が必要な状態になった場合に受けられます。
- ② 65歳以上の方↓その原因は特に問わず、介護が必要な状態になった場合に受けられます。

介護保険サービスの利用の仕方

※1 特定疾病一覧表

- ① 筋萎縮性側索硬化症
- ② 後縦靭帯骨化症
- ③ 骨折を伴う骨粗しょう症
- ④ シャイ・ドレーガー一症候群
- ⑤ 初老期認知症
- ⑥ 脊髄小脳変性症
- ⑦ 脊柱管狭窄症
- ⑧ 早老症
- ⑨ 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
- ⑩ 脳血管疾患
- ⑪ パーキンソン病
- ⑫ 閉塞性動脈硬化症
- ⑬ 慢性関節リウマチ
- ⑭ 慢性閉塞性肺疾患
- ⑮ 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
- ⑯ 末期がん

介護保険サービスを受ける場合には手続きが必要です。

《介護保険申請書を

長寿健康課高齢者介護担当に提出》

介護保険の申請には、長寿健康課高

齢者介護担当および各支所に用意してある介護保険申請書に必要事項を記入し提出します。

- 持ち物 申請者（市役所等に申請に行く方）の印鑑、介護保険証（65歳到達月に市役所より郵送）

※申請書には、主治医（かかりつけ医）の氏名および住所も記入していただきます。

※介護保険証を紛失された方は申請の際にお申し出ください。

《主治医意見書の提出》

介護保険申請書を提出したときに、主治医意見書をお渡しします。（介護保険サービスに必要な要介護（要支援）度を決定するための書類です。）

- ・主治医が市内の医師の場合 本人または家族の方がその用紙を主治医へ持参していただきます。
- ・主治医が市外の医師の場合 市役所から直接主治医意見書を主治医へ郵送します。

※主治医に渡された主治医意見書は、必要事項が記入され、直接市役所に郵送されます。

《認定調査が行われます》

介護保険申請書を提出すると、市役所職員または市役所から委託を受けた指定居宅介護支援事業所（※2）の介護支援専門員（ケアマネジャー）が、お宅を訪問し、認定調査を行います。※訪問の際は、必ずあらかじめ電話等で連絡を取ってから伺います。調査費用は無料です。

※2 指定居宅介護支援事業所

- ・桜荘指定居宅介護支援事業所
- ・なごみの里ケアセンター
- ・介護相談センターにんじん・上野原
- ・クレイン農業協同組合ボツケの会事務所
- ・やすらぎ荘指定居宅介護支援事業所
- ・コモアケアセンターあい里
- ・旭ヶ丘指定居宅介護支援事業所
- ・万年屋居宅介護支援事業所
- ・フェリーチエ上野原
- ・市社会福祉協議会上野原居宅介護支援事業所
- ・市社会福祉協議会秋山居宅介護支援事務所

●問い合わせ
長寿健康課
高齢者介護担当
(☎62-4133)

《要介護認定》

主治医意見書と認定調査の内容を、介護認定審査会（山梨県東部広域連合）にかけ、介護等認定（要介護度等の決定）を受けます。

《結果通知》

山梨県東部広域連合からの介護認定結果を受け、それぞれの対象者に市役所から認定結果を通知します。介護等認定結果は、要支援1、2、要介護1から5、非該当（自立）の8種類に分類されます。

※要介護等認定結果

・要介護等認定の判定は、認定調査をコンピュータにより判定した一次判定をもとに、主治医意見書や認定調査の特記事項を加味して、介護認定審査会により決定されます。

・介護等認定は、医療の重度化ではなく、介護の時間（入浴や食事摂取等に介護が必要な状態）を、全国統一の時間に換算することによって判定されます。（表1参照）

※要支援2と要介護1の区分

要支援2と要介護1の区分は、介護にかかる時間（時間）だけでなく、認知症の有無や、歩行・移動等の減少「生活不活発（廃用）」といった廃用の程度によって、介護認定審査会で判定されます。

表1 要介護認定等基準時間

要支援1	要介護認定等基準時間が25分以上32分未満
要支援2	要支援状態のうち、要介護認定等基準時間が32分以上50分未満
要介護1	要介護状態のうち、要介護認定等基準時間が32分以上50分未満
要介護2	要介護認定等基準時間が50分以上70分未満
要介護3	要介護認定等基準時間が70分以上90分未満
要介護4	要介護認定等基準時間が90分以上110分未満
要介護5	要介護認定等基準時間が110分以上

《介護保険サービスを受ける》

・在宅で介護を受ける場合

介護支援専門員等に月毎の介護計画（ケアプラン）を作成してもらい、この計画を基に介護保険サービス（表2参照）を受けます。

①認定結果が要支援1または2となつた方

市役所高齢者介護担当内の上野原市地域包括支援センター（☎62-3128）の保健師等が介護計画を作成します。希望者は申し出てくださいます。また、要支援1または2の方は、現行のサービス内容に加えて、介護予防を目的とした運動器の機能向上

や栄養改善といった予防サービスを導入しています。

②認定結果が要介護1から5のいずれかになつた方

従前どおり、指定居宅介護支援事業所（※2参照）の介護支援専門員が、月毎の介護計画を作成し、この計画に基づいてサービスを受けます。

認定結果通知とともに、指定居宅介護支援事業所の連絡先等一覧表を同封いたします。その中から直接事業所にご連絡ください。

※要支援・要介護度によって、1か月に使える金額が区分支給限度額として決まっています。（表3参照）

表2 介護保険サービス

介護給付	予防給付
訪問介護	介護予防訪問介護
訪問入浴介護	介護予防訪問入浴
訪問看護	介護予防訪問看護
通所介護	介護予防通所介護
通所リハビリ	介護予防通所リハビリ
訪問リハビリ	介護予防訪問リハビリ
短期入所生活介護	介護予防短期入所生活介護
短期入所療養介護	介護予防短期入所療養介護

表3 1か月区分支給限度額

要支援1	49,700円
要支援2	104,000円
要介護1	165,800円
要介護2	194,800円
要介護3	267,500円
要介護4	306,000円
要介護5	358,300円

・施設入所を希望する場合

施設入所は、要介護1から5までの認定結果の方が利用できるサービスです。

介護保険施設には3施設あります。

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で、自宅では介護ができない方が入所し、食事・入浴などの日常生活の介護や看護師等による健康管理を受けられます。

②介護老人保健施設（老人保健施設）

病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリを受けられます。

③介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、病状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設です。介護体制の整った医療施設で、医療や看護などを受けられます。

情報通信基盤整備

事業の取り組み(その3)

工事はいつから始めるの？

市では、現在、市民のみなさんに行政情報、コミュニケーション放送、告知放送、地上デジタル放送、高速インターネットサービス、IP電話サービスを提供するために、情報通信基盤整備事業を推進しています。今後は様々な行政サービスにこの事業を活用していくことにより、豊かな地域社会の形成に貢献することを目的としています。

住民説明会を開催します

市民のみなさんに、この事業に対する理解をより深めていただくために、住民説明会を表1の日程表のとおり開催します。みなさんのご参加をお待ちしています。

なお、説明会場に車でお越しになる場合、会場によっては駐車スペースに限りがありますので、乗り合わせにご協力をお願いします。

すでに広報紙やホームページでお知らせしていますが、平成18年度から19年度にかけて事業を進めていきます。現在の予定では、年内に着手し、平成19年度の完了を目指しています。

工期については表2の工期一覧表のとおり施工していく計画となっています。

市民のみなさんに、各種サービスを早くご利用いただけるように努力していますので、ご理解をお願いします。

なお、各種サービスの提供は、設備が整った地区から順に開始していく予定です。

光ファイバケーブルの電柱架設について

今回の事業で設置する光ファイバケーブルは、東京電力やNTTの電柱に架設する計画です。

所有する土地に電柱がある場合は、光ファイバケーブルの架設について、ご協力をお願いします。また、ケーブルを電

表1 住民説明会日程表

月 日	対象地区	場 所	時 間
9月19日 (火)	大目地区	大目小学校屋内運動場	午後7時～9時
9月20日 (水)	甲東地区	甲東小学校屋内運動場	午後7時～9時
9月21日 (木)	島田地区	島田中学校屋内運動場	午後7時～9時
9月22日 (金)	上野原地区(西部)	もみじホール2階会議室2	午後7時～9時
9月25日 (月)	巖地区(四方津)	四方津小学校屋内運動場	午後7時～9時
9月26日 (火)	西原地区	西原小学校屋内運動場	午後7時～9時
9月27日 (水)	大鶴地区	大鶴小学校屋内運動場	午後7時～9時
9月28日 (木)	巖地区(沢松)	沢松小学校屋内運動場	午後7時～9時
9月29日 (金)	桐原地区	ふるさと長寿館	午後7時～9時
10月2日 (月)	秋山地区	YLO会館	午後7時～9時
10月3日 (火)	上野原地区(中部)	もみじホール多目的ホール	午後7時～9時
10月6日 (金)	上野原地区(東部)	もみじホール2階会議室2	午後7時～9時

柱に架設する工事を行う際、道路の通行規制を行う場合がありますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

各家庭での工事は必要なの？

ここでいう工事とは、市が各ご家庭に設置する機器収納ボックスから、テレビ等へ接続するケーブルの配線作業のことです。

テレビについては、各ご家庭の既存配線(同軸ケーブル)の有無を確認し、配線がある場合にはその既存配線が使用可能であるかの判定をします。既存配線が使用可能な場合は、機器収納ボックスへ既存配線を接続すればテレビの視聴は可能になります。(この接続は、専門業者による作業となります。)しかし、既存配線がない場合や、使用できない場合には、新たに機器収納ボックスからテレビまで同軸ケーブルの配線をする必要があります。各ご家庭により配線ルートや距離、またテレビの接続台数などが異なるため、みなさんにご負担いただく工事金額についてはご家庭ごとに異なってきます。

加入者の負担はどのくらいなの？

加入者負担金については、市が出資している第3セクター(株)上野原ブロードバンドコミュニケーションズ(UBC)と契約する際に必要となりますが、市内全

域のサービスが開始されてから一定期間は免除(無料)される予定です。期間は追ってお知らせします。

サービス開始に伴う宅内の配線工事と各種サービス料金は自己負担となります。

光ファイバケーブルは、災害などで切れやすいのでは？

光ファイバケーブルは、金属ワイヤーで補強されているため簡単に切断されるものではありませんが、絶対に切れないということはありません。

新潟県中越地震では、電気、電話などの通信手段と同様、光ファイバケーブルも切断された場所がありました。電気、電話の復旧と同時に光ファイバケーブルも復旧し、情報提供手段として活用されました。

また、同地震では、地元のケーブルテレビ局によって、災害対策本部の取り組み、被害状況、安否情報や支援の活動状況など、被災地に必要な情報を放映していたため、災害の状況が的確に把握でき、復興に大きく貢献したといわれています。災害発生時には、予想しない様々な被害が発生します。しかし、光ファイバケーブル網や防災無線などの通信手段を複合的に活用することにより、効果的な災害対策を行うことができます。

● 問い合わせ 企画課情報推進担当(☎62-33118)

表2 工期一覧表

第1工期 (平成18年度中に施工)	
大目地区	日向、花坂、東大野、西大野、高橋、南米沢、谷後、日留野、大田、談合坂
巖地区	牧野、当月、仲居、久保、奥平、川合、千足、杖突・栃穴、コモアしおつ1丁目~4丁目
桐原地区	用竹、椿(小和田を除く)、猪丸、日原、大垣外、沢渡
西原地区	全域
秋山地区	全域
第2工期 (平成18年度中に施工)	
大目地区	大沢、恋塚、犬目、新田、矢坪
甲東地区	全域
巖地区	仲山・大柵、八ツ沢、松留
大鶴地区	全域
島田地区	全域
上野原地区	小沢、西シ原、新井、八米、山風呂、向風、先祖・丸畑、奈須部、小沢団地、小沢東団地
桐原地区	尾続、井戸、小伏、椿(小和田)
第3工期 (平成19年度中に施工)	
上野原地区	諏訪、塚場、新一、新二、新三、本一、本二、本三、原、田町、新田倉、羽佐間

男女共同参画推進リーダーが 山梨県から委嘱されました



互井恭子さん

上野原で男女共同参画に携わって5年になります。その間には、『上野原スマイルプラン』もできました。ここに住んでよかったと思えるまちをめざして活動していきたいと思っています。気軽に声をお掛けください。



石野裕子さん

日ごろ、心のケアに関わる仕事をしている中で、昔からの男女の固定観念が今でも人を苦しめていることに気づきます。男性も女性も心地よく楽しく暮らすことのできる山梨県を作るためにご協力できたら、と思っています。



波多野五郎さん

「県男女共同参画推進条例」に基づき、また、「上野原スマイルプラン」の内容を把握し、推進リーダーの役割と活動を平成20年3月31日の任期まで市推進委員会(21名)のみなさんのご協力で進めていきたいと考えています。



伊東 努さん

この度、県男女共同参画推進リーダーをお引き受けすることになりました。上野原市の男女共同参画プラン『スマイルプラン』実現のため、ぜひみなさんのご理解ご協力をいただけるようがんばりたいと思います。

5月30日、男女共同参画推進リーダーとして4名の方が山梨県から委嘱されました。男女共同参画推進リーダーは、地域における男女共同参画推進の取り組みを通じて、県や市町村、男女共同参画に関する関係団体等と協力しながら、次の活動を実施していき、地域の男女共同参画推進に大きな効果を上げようとするものです。(委嘱期間は平成18年4月1日～平成20年3月31日の2年間です。)

- ・ 県や市町村、関係諸団体が実施する事業に協力・参加し、地域において啓発活動を実施します。
- ・ 男女共同参画についての地域の実情を山梨県や他の市町村に報告します。
- ・ 山梨県および他市町村の男女共同参画施策に関する情報を地域に提供します。
- ・ 推進リーダーとしての活動に必要な研修会等に参加します。

男女共同参画ニュース

スマイル NO.6

6月号で登場した家族が、お母さんの怒りがきっかけで何か様子が変わったようです。

「おい、母さんはまだ帰らないのか？」

「まだだよ。」

「仕事が忙しいのかな？」

「ボクは洗濯物入れてたたんでおいたよ。」

「私はお風呂を洗っておいたわ。」

「よし、今日は父さんが何か作ろう！」

「一緒に手伝うよ。」

「ただいまー。あー疲れた！」

「おかえり〜。」

「ご飯できてるよ。さあ、みんなで食べようじゃないか。」

みなさん、いかがですか？6月号ではトゲトゲしていた家庭が、なんだか暖かい雰囲気になりました。

家庭での仕事は様々です。家族みんなで協力してできるといいですね。みなさんの家庭でもぜひ実践してみてください。いつもと違った暖かい空気が流れることは間違いありません。

家庭部会では、互いを認め合い、思いやる家族づくり、家庭づくりを提案しています。

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)

「排水設備」とは？

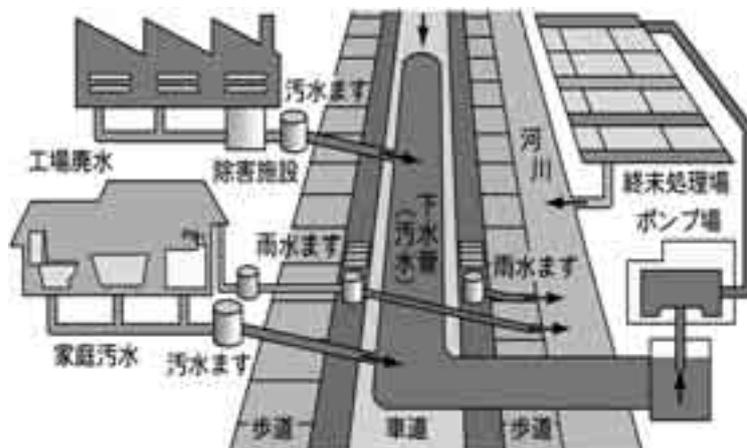
宅地内からの汚水を、下水道本管へ流すための施設をいいます。

工事を行う人は？

排水設備工事は、原則として建物の所有者が行うことになっています。

分流式下水道とは？

みなさんの地域に布設した公共下水道は、污水管ですので、汚水（水洗便所・台所・風呂場・洗面所などからの雑排水）のみの接続しかできません。間違えて雨水を接続しないようご注意ください。



くみ取り便所のご家庭は

公共下水道が完成し、お住まいの地域が処理区域内になると、くみ取り便所は、3年以内に公共下水道に直接流す水洗トイレにしなければなりません。（下水道法第11条の3）

また、処理区域内では、水洗トイレにしないと家屋を新築することはできません。



浄化槽のご家庭は

台所や浴室、洗たくなどの汚水を、水路や側溝などに流している場合、できるだけ早く、公共下水道に直接流す排水設備を設置しなければなりません。（下水道法第10条）し尿浄化槽を設置したままですと、余分な維持管理費が必要になりますので、すみやかに廃止して直接公共下水道に流すようにしてください。



宅地内排水設備設置工事費補助金

宅地内排水設備設置工事費補助金は、「排水設備工事費」「受益者負担金」「下水道使用料」などの住民負担が一時的に増加することから、加入促進のために設けられた助成制度です。ただし、新築に伴い設置する宅内排水設備工事は対象外となります。

下水道加入にあたり、供用開始の告示がされた区域内で供用開始後3年以内に排水設備工事を行った方に対して、工事費の2分の1を補助することとし、最高限度額を10万円とします。

補助対象工事としては

- ・水洗化工事費
- ・宅地内排水設備工事費
- ・井戸等に設置する水道メータ取り付け費等があります。

詳細については、下水道課庶務担当までお問い合わせください。

●お問い合わせ
下水道課庶務担当
☎62-3145

下水道のはなし

健康アイ



活動的な85歳を目指して

4月から介護保険制度の改正があり、地域包括支援センターでも介護予防マネジメントを行っていきます。地域包括支援センターでは要支援1・2と判定された方を対象としています。

その方たちの基礎疾患をみると、43%が骨折・骨粗しょう症・関節疾患といった骨・筋系の疾患となっています。これらの疾患は、運動機能の低下につながり、生活機能の低下を招く結果となります。

高齢者の運動機能低下は「廃用性の運動機能低下」とも言われます。これは、日中家で過ごすことが多い人はそれに併せて運動機能が低下するという意味です。屋外で活動することが多い人は高い運動機能を維持できます。こういうことから「廃用性の運動機能低下」を予防することが大事となります。

《日常生活でのポイント》

① 足腰の筋力をつけましょう。

これまででは、運動機能の低下は歳だから仕方がないこととされてきました。しかし、最近の研究では活発に体を使うことで運動機能が向上することがわかっていきます。有酸素運動である歩行などの全身運動と筋肉を柔軟にしたり、鍛えたりする筋トレ、ストレッチなどを上手に組み合わせることで効果が期待できます。



② しつかり食事をとりましょう。

高齢になると、だんだん食事の回数や量が減ってくる傾向になります。また、内容も肉などは減り、野菜の煮物と漬物でご飯を食べる人も少なくありません。すると、体の維持に必要なタンパク質やエネルギーが不足してしまいます。不足したものを補うために、筋肉や脂肪が使われ、身

体機能が低下し、運動機能が低下する悪循環のパターンになってしまいます。朝・昼・夕と3食きちんとバランスよく食べることが必要です。



③ 楽しみを見つけましょう。

何か楽しみがあると、生活にもハリが出てきます。趣味を持つことや、人付き合いをとおして、身体的・精神的にも健康を保つことができ、活動的に生活することができま

④ 若いころからの健康づくりも大切

健康なからだづくりは生まれたときからスタートです。生涯に渡る健康づくりのため、運動習慣や正しい食習慣、余暇を楽しむことを若いうちから心がけていきましょう。

福祉のひろば



各地区敬老会のお知らせ

市では、例年、市社会福祉協議会の協力をいただき、各地区で次のとおり敬老会を開催しています。

今年からすべての地区において、対象年齢が75歳以上に変更となります。

地域包括支援センターからお知らせ

《包括支援センター 設置の目的》

住み慣れた地域の中で、相談を受け付けたり、高齢者を見守ったり、心身の状態に合わせた支援を提供したりする総合的なサービス拠点として、長寿健康課内に地域包括支援センターを設置しています。

● 役割

- ・ 地域の高齢者の状態を把握し、介護予防を推進します。
- ・ 高齢者や家族の総合的な相談を受け付け支援します。
- ・ 高齢者の虐待予防と権利擁護のための活動をします。
- ・ より良い介護のために、ケアマネジャーを支援します。

《要支援1・要支援2と認定された方へ》

地域包括支援センターでは介護予防マネジメントとして、介護予防プランの作成を行っています。要支援1・要支援2と認定された方で、介護予防サービスを利用したい方はご相談ください。

● 問い合わせ 長寿健康課 高齢者介護担当

☎62-4133

● 問い合わせ 地域包括支援センター

☎62-3128

保健だより 9月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

★乳幼児健診（9/1～10/10までの予定）

《上野原会場》

	実施日	該当児	持 ち 物
3～4 か月児	9月26日 (火)	平成18年 5月・6月 上旬生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	10月4日 (水)	平成17年 11月下旬・ 12月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	9月6日 (水)	平成17年 1月下旬・ 2月生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票
3 歳 児	9月22日 (金)	平成15年 5月下旬・ 6月・7月上 旬生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※対象児にはお知らせを郵送します。
- ※9月11日(月)に予定していました2歳児歯科健診は、都合により10月31日(火)に変更になりました。

★秋期小児まひ（ポリオ）予防接種

- ◎対 象 児 接種日に3か月～7歳5か月の乳幼児

対 象	実施日
1 回 目 の 接 種 対 象 児	9月19日(火)
2 回 目 の 接 種 対 象 児	9月20日(水)
整 理 日	10月20日(金)
秋 山 地 区 の 対 象 児	9月27日(水)

- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ◎受付時間 午後1：15～1：40
- ◎持 ち 物 母子健康手帳、予診票、ボールペン
- ※9月27日(水)は国保直営診療所(秋山診療所)で実施し、午後1：40～2：00受付になります。
- ※接種者が集中するのを避けるため、1回目・2回目それぞれの対象者の実施日にきてください。
- ※1回目と2回目の接種間隔が長期間あいても、必ず2回接種してください。
- ※予約の必要はありません。

★1日人間ドック

- ◎対 象 者 市内に住民票のある35歳以上の方
(今年度中に35歳になる方も含む)
- ◎検 診 料 自己負担金 8,000円(昼食代含む・オプション検査は別途)
婦人科を受診される方は9,700円(子宮がん1,000円・乳がん700円)

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター(八王子市)	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。

※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当までお問い合わせください。

★乳がん施設検診

- ◎対 象 者 市内に住民票のある30歳以上の女性
- ◎検 診 料 700円
- ◎内 容 視触診・乳房撮影(30歳代の方は超音波検査、40歳以上の方はマンモグラフィ検査)
- ◎指定医療機関 市立病院
- ◎申 込 み 市立病院へ直接お申し込みください。

★すこやか健康相談(9/1～10/10までの予定)

実施日	場 所	時 間
9月6日(水)	秋 山 支 所	午前 9：30～11：00
9月8日(金) 10月4日(水)	保 健 セ ン タ ー	午前 9：00～10：00 糖尿病が気になる方 (要予約) 午前10：00～11：00 一般健康相談
9月22日(金)	西 原 支 所	午前 9：30～11：00

- ◎対 象 者 市内に住民票のある方で、糖尿病が気になる方、健康相談を希望の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
- ◎持 ち 物 健康手帳(持っていない方には当日交付します。)、筆記用具
- ◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定しますので、当日の朝食はなるべく食べないようにしてください。(湯茶は可)
- ※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児相談も行います。
- ※保健センターでの糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。



**平成19年
上野原市民カレンダー
掲載作品募集**

市では、平成19年上野原市民カレンダーの掲載作品を次の要領で募集します。

●募集作品 上野原市内の自然、景勝地、祭、行事等の写真または絵画

●応募規定

- ・作品は、カラーで、未発表のものに限ります。
- ・写真は6つ切り横サイズまたは4つ切り横サイズ(ワイドサイズ可)、絵画はB4横サイズとします。
- ・デジタルカメラ撮影作品可(ただし、画像加工した作品は不可)とします。
- ・個人を特定できる写真を応募する場合は、肖像権等に配慮してください。

・応募点数は1応募者につき5点までとします。
※採用作品の権利は、上野原

市に属し、採用作品は、返却しません。

※応募作品は、市役所で審査のうえ、採用作品は平成19年上野原市民カレンダーに掲載します。(市のホームページにも掲載します。)なお、応募された方全員に記念品を差し上げます。

●応募方法

応募用紙に必要事項を記入して、企画課計画推進担当まで郵送または、直接持参してください。応募用紙は、市のホームページの市からのお知らせからダウンロードできます。
<http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/>

●応募期間

8月1日(火)～9月14日(木)



▲平成18年上野原市民カレンダー

●応募・問い合わせ

企画課 計画推進担当(☎62-3111)

上野原市職員採用試験を実施します

上野原市では、平成18年度職員採用試験を次のとおり実施します。

- 平成19年度採用予定
 - 事務職(大学卒) 若干名
 - 消防職(大学卒)(高校卒) 若干名
- 受験資格
 - 事務職(大学卒)
 - 昭和53年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または卒業見込みの方および同等の資格を有する方
 - 消防職(大学卒)
 - 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または卒業見込みの方および同等の資格を有する方
 - 消防職(高校卒)
 - 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、高校を卒業した方または卒業見込みの方および同等の資格を有する方
- 試験
 - 第1次試験 平成18年11月12日(日)
 - 試験会場 もみじホール
- 試験申込み
 - 試験申込受付期間 10月4日(水)～18日(水)
 - 受付は、土・日・祝日を除き、午前9時から午後5時までとします。
 - 募集要綱および試験申込書は市役所総務課で配布します。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。
 - HPアドレス <http://www.city.uenohara.yamanashi.jp>
- 問い合わせ 総務課人事担当(☎62-3117)

事業所・企業統計調査にご協力をお願いします

10月1日現在で、平成18年事業所・企業統計調査が全国一斉に実施されます。調査の対象となるのは、農林漁家を除く、全国すべての事業所です。

事業所・企業統計調査は、事業所および企業の産業、従業者規模などの基本的構造を

8)

明らかにすることを目的としています。

9月下旬から調査員が各事業所へ調査票をお届けいたしますので、必ずお受け取りになつてもれなくご記入ください。調査票の内容を他人に話したり、調査した結果を統計以外の目的に使用することは法律で禁止されています。後日調査員証を携行している調査員が受け取りに伺いますので、どうぞご協力をお願いします。

**上野原市立病院では
看護師を募集します**

市立病院では、次のとおり看護師を募集します。

- 募集 看護師 6名
- 資格要件 資格取得者または資格取得見込み者で40歳以下の者

●問い合わせ 市立病院庶務担当(☎62-5121)

●問い合わせ 企画課計画推進担当(☎62-3118)

危険物取扱者試験を実施します

（財）消防試験研究センター
山梨県支部では、危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

●試験種目 甲種・乙種・丙種

●試験日 10月28日(土)

○試験会場 都留文科大学
(都留市田原3-8-1)

●試験日 10月29日(日)

○試験会場 山梨学院大学
(甲府市酒折2-4-5)

●願書受付期間・場所

・9月25日(月)～9月29日(金)消防試験研究センター
山梨県支部

・9月25日(月)大月市消防本部

・9月26日(火)富士五湖消防本部

※願書は、市消防本部に用意してあります。

●問い合わせ 消防本部消防課

課予防担当(☎62-4111)

行政改革推進委員会委員が委嘱されました

8月7日付けで、次の方々が上野原市の行政改革推進委員会委員に委嘱されました。任期は、平成21年8月6日までの3年間です。

今後は、市長の諮問に応じて、行政改革大綱の策定に対して答申をいただくとともに、上野原市の行政改革の推

進に関する重要事項を調査審議していただきます。

(敬称略・順不同)

●金子二三男、杉本征男、溝呂木百合、安留紀久子、坂本康嘉、榎本保雄、市村秀雄

●議会推薦 杉本隆芳、尾形重寅、関戸勝治

下水道排水設備工事責任技術者認定試験を実施します

(財)山梨県下水道公社では、平成18年度下水道排水設備工事責任技術者認定試験を次のとおり実施します。

下水道の排水設備工事を施工する指定工事店には、「下水道排水設備工事責任技術者」の資格を有する者の専属が必要です。

●受付期間 9月15日(金)～

10月10日(火)

●講習会 11月1日(水)

●試験 11月12日(日)

●会場 山梨県立青少年センター
(甲府市川田町)

●申込み (財)山梨県下水道公社(笛吹市石和町東油川字北畑4-17)

※申込み用紙は、次のところに用意してあります。

・上野原市役所建設経済部下水道課庶務担当(☎62-3145)

・桂川清流センター(大月市梁川町塩瀬☎26-3401)

●問い合わせ (財)山梨県下水道公社事務局(☎055-263-2738)

9月の「子育てプレイルーム」のお知らせ

市教育委員会では月2回もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放し

ています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所として気軽にご利用ください。

●日時 9月13日(水)・27日(水) 午前9時～正午

●利用方法 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。

なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込み必要はありません。

●申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当(☎62-3409)

議長に山下 仁さん



8月10日、平成18年上野原市議会第1回臨時会本会議において、議長の選挙が執行され、市議会議長に山下仁議員が当選されました。

9月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	14日(要予約 ☎62-3115) 午前10:30～午後3:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日(祝日を除く) 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	12日 午前10:00～正午	もみじホール3階和室
子供のいじめ相談	毎日 午後6:00～午後9:00	奈良貞夫さん宅 ☎63-1029
行政相談所	22日 午前10:00～午後3:00	市役所会議室A
ハローワーク出張相談	19日 午前10:00～午後3:00	もみじホール1階会議室1
社会保険相談所	7日 午前9:30～午後4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー教育相談	毎週月曜日～木曜日(祝日を除く) 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

井戸水を生活水・散水等で使用している方へ

《井戸水を使用している方は市役所までご連絡願います》

近年、水質汚濁、地下水汚染等の環境問題に対する市民意識は高まりを見せていて、問題が発生した場合の、迅速かつ的確な対応が求められています。このような状況から、井戸情報を把握し、環境法令等に基づく地下水調査等を円滑に行い市民の健康被害を未然に防止するため、井戸台帳を作成することになりました。

現在井戸水を生活水・散水等で使用している方は、**9月22日（金）**までに生活環境課まで連絡をお願いします。

●問い合わせ
生活環境課生活環境担当（☎62-3114）

巡回無料法律相談会のお知らせ

（財）法律扶助協会山梨県支部では、次のとおり巡回無料法律相談会を開催します。

●日時 10月12日（木）午後1時～4時

●場所 もみじホール会議室

●担当弁護士 4名（山梨県弁護士会所属）

●相談内容 離婚・相続・土地等の賃貸借・交通事故・損害賠償・サラ金等消費者問題など

●相談される際は、相談内容に関する書類等をご持参ください。
●時間的な制約から、場合に

はかりの定期検査を行います

よっては先着30名前後で打ち切れることもあります。ご了承ください。
●問い合わせ 山梨県弁護士会事務局（☎0551-23517202）

計量法の規定により、はかりの定期検査を行います。

検査を受けなければかりを取引や証明に使用すると、50万円以下の罰金に処せられることがありますので、検査は必ず受けてください。

●日時 9月22日（金）午前10時30分～正午、午後1時～2時30分

秋の全国交通安全運動

●場所 秋山公民館
●対象区域 秋山地区
●問い合わせ 経済課産業振興担当（☎62-3119）

秋の全国交通安全運動が、9月21日（木）から30日（土）までの間実施されます。県民のみなさん、交通ルールを守り、安全で快適な交通環境を作っていくために、この運動に積極的に参加しましょう。

●運動の目的
・広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図る。
・交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付ける。

・県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。
●運動の基本 高齢者の交通事故防止

●運動の重点
・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、子どもと高齢者を中心として）【全国重点】
・後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組（5人程度）を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課計画推進担当
☎62-3118 ☎62-5333
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

9月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、9月28日（木）午前9時から11時です。

●問い合わせ 上野原警察署警務係（☎63-0110）または市生活環境課生活環境担当（☎62-3114）

《お詫びと訂正》
8月号で掲載した「上野原

「正しい着用の徹底【全国重点】」
「飲酒運転等悪質・危険な運転の追放【本県重点】」
警察署からのお知らせ」コーナーの飲酒運転の罰則を説明した部分で、「…刑法の危険運転致死罪により、泥棒や詐欺と同じ10年以下の懲役…」と掲載しましたが、正しくは「…刑法の危険運転致死罪により、泥棒や詐欺より重い15年以下の懲役、…」です。訂正してお詫びします。

職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門学校では、次のとおり在職者訓練生を募集します。

としての技術と見識を高め、就労に結びつけることを目的とします。

《アクセス（基礎・応用）》

●対象者 ワード・エクセル等が使いこなせる方

●日程 11月6・7・9・10・13・14・12月4・5・7・8・11・12日の12日間

●時間 午後6時～9時

●定員 20人

●受講料 4200円

●受付開始 9月6日（水）から

《機械科デュアルコース》

この訓練は、専門学校で行う基礎的な教育訓練と企業での実践的な技術を学び、企業人

●訓練科 機械科デュアルコース

●対象者 35歳以下の未就職者（雇用保険受給者は対象となりません。）

●定員 10人

●訓練期間 平成18年10月11日（水）～平成19年6月～9月の9か月～1年

●募集期間 9月29日（金）まで

●応募方法 所定の入校願書・履歴書に顔写真を貼付のうえ、都留高等技術専門学校に提出してください。

●申込み・問い合わせ 〒402-0000 都留市小形山1番地 県立都留高等技術専門学校（☎43-8911）

建築物および住宅に関する調査についてのお願い

国土交通省では、県および市の協力のもと、「平成18年度建築物等実態調査」を行うこととしています。

この調査は、最近における建築物および住宅の建築状況等を調査し、国や都道府県の住宅・建築行政等の基礎資料を得ることを目的として毎年実施しています。

9月1日から10月13日までの間に調査員がお伺いします。調査の内容については統計に関すること以外の使用はいたしませんので、ご協力をお願いいたします。

●問い合わせ 建設課計画担当（☎62-3123）

犬のしつけ方教室を開催します

警察犬や介助犬などの訓練学校の（株）オールドックセンターの公認訓練士を講師に招き、犬のしつけ方教室を実施します。

犬に興味のある方、犬を飼っているがしつけ方がよくわからない方、もっと高度なしつけ方を知りたい方、どなた

でも奮ってご参加ください。

●日時 10月5日（木）午後1時30分受付 開始午後2時～（雨天実施）

●場所 富士・東部保健所（富士吉田合同庁舎内）2階大会議室

●費用 無料

※参加者の犬の同伴はできません。

●問い合わせ 富士・東部保健所衛生課（☎0555-2419033）

出張ジョブカフェを開催します

若者の就職活動を支援する「ジョブカフェやまなし」が大月市に出張します。

●対象者 概ね15歳から34歳までの就職を希望する若者（失業者、転職希望者、フリーター、大学生、短大生、専門学校生、高校生等）

●内容 《就職活動応援セミナー》

○日時 10月11日（水）・12日（木）午前10時～午後4時30分（午前の部／午後の部）

《個別カウンセリング・職業紹介等・職業適性診断等》

○日時 10月13日（金）午前10時～午後4時

※会場は大月市民会館

●申込み 就職活動応援セミナー、個別カウンセリングは申込みが必要です。（その他のは不要。）

※就職活動応援セミナーは、半日単位の受講も可能です。個別カウンセリングは、1人50分程度です。

●参加費 無料

●申込み・問い合わせ ジョブカフェやまなし（甲府市丸の内1-8-5 県民情報プラザ1階・☎0555-2334510）

借金問題で困っている方のための無料法律相談会

山梨県司法書士総合相談センターでは、次のとおり借金問題・成年後見で困っている方のための無料法律相談会を開催します。

（要予約）

●日時 9月16日（土）午後1時～4時

●場所 ぴゅあ富士（富士急行線都留市駅下車徒歩10分）

●申込み・問い合わせ 山梨県司法書士総合相談センター（☎0555-25312376）

第19回全国高校将棋竜王戦山梨県大会 優勝・全国大会出場



加藤正亮さん

7月15日、高校生将棋日本一を決める第19回全国高校将棋竜王戦山梨県大会が行われ、当市の加藤正亮さん（都留高校2年）が初優勝を飾りました。

加藤さんは8月下旬に福岡県で行われる全国大会に山梨県代表として出場します。

**若年無業者等
（いわゆるニートの）
自立を支援しています**

近年、県内でも修学、就業、職業訓練などを一切受けていない、いわゆる「ニート」と呼ばれる無業の状態にある若者が増加していると言われてい
ます。こうした状態が長引けば、就業等の機会が失われ、結果として社会の一員として自立することができなくなることが懸念されます。

そのため県では、こうした若者たちが将来の道を見つけ、就業などをおおして、社会の一員として自立できるよう支援するため、国や市町村、関係機関や団体と連携して支援体制（ネットワーク）を整え、総合相談窓口となる「山梨県地域若者サポートステーション」を開設しました。
支援を必要とされている方は、どうぞお気軽にご利用ください。

- **場所** 県立青少年センター（リバース和戸館）内専門相談室、甲府市川田町517-1
☎055-237-531
- **支援体制** キャリアコンサルタント、産業カウンセラ

1、臨床心理士等を配置し、ニート等の若者やその家族への支援を実施

● **主な支援**

- ① ニート等に関する総合相談（必要に応じて心理カウンセリングも実施）
- ・ 関係機関による支援体制を活用して、必要な支援を継続的にフォロー
- ② 職業意識の啓発・就業トレーニング
- ・ 職業意識啓発のため、ジョブトレーニング・職業体感事業・講演会等を実施
- ※ 相談やジョブトレーニング等に要する経費は、一切不要です。

- **問い合わせ** 県青少年課
☎055-223-1357

**10月1日～7日は
公証週間です**

《公証役場の利用について》

あなたの大切な財産を守るため、国の機関である公証役場を活用してください。公証役場は遺言書の作成、金銭・土地建物の貸借、離婚に伴う慰謝料・養育費・財産分与等に関する大切な契約を公正証書で作成しています。

公正証書作成のための相談（秘密厳守）は無料です。お気軽にご相談ください。

● **問い合わせ** 大月公証役場

☎23-1452 大月市御太刀1-2-14（都留信用組合大月支店2階）

**ヤミ金融業者に
ご注意ください**

国や県に無登録であったり、法律に違反する高金利を請求したりする貸金業者（ヤミ金融業者）からお金を借り、悪質な取立てを受けるケースが目立っています。
被害にあわないように十分注意してください。

被害にあつてしまったら、一人で悩まずに相談をしてください。

《被害にあわないために》

- ・ 登録業者以外からお金を借りるのはやめましょう。
- ・ 登録業者かどうか確認しましょう。（金融庁のホームページで、登録業者を公開しています。）

<http://clearing.saga.go.jp/kasihin/index.php>
・ 出資法違反の高金利でないか確認しましょう。
年29・2%を超える貸付

**第12回山梨生きいき
フェスティバル**



7月26日、市老人福祉センターにおいて山梨県健康生きがいづくりアドバイザー協議会主催による第12回山梨生きいきフェスティバルが行われました。
このフェスティバルでは、振り込め詐欺に関する腹話術やマジックショー、認知症予防啓発劇「ぼけちゃあ、いけんよ！」などが行われました。

は、出資法違反となり罰則の対象となります。
自己管理の徹底を
安易な借入れによる多重債務者が増加しています。
お金を借りるときは、返済可能な範囲で借りることが重要です。

- **相談受付** 県民生活センター
☎055-235-8455、受付時間平日午前8時30分～午後5時各警察署生活安全係
- **問い合わせ** 県商業振興金融課 ☎055-223-1538

**やまびこまつりを
開催します**

山梨県立やまびこ養護学校では、「やまびこまつり64人

でかがやくみらいにとびたとう」をテーマにやまびこまつりを開催します。
児童・生徒が日ごろの成果を「うたとげきの会」や「作品展示や展示即売」をおして発表します。

- **日時** 10月7日（土）午前9時30分～午後2時30分、予備日10月8日（日）
- **場所** やまびこ養護学校（大月市宮谷1497）
- **催し物** うたとげきの会、作品展示（児童生徒作品）、木工・陶芸・織物・紙漉製品などの制作物販売、バザー等
- **問い合わせ** 県立やまびこ養護学校 ☎23-1943

第1回山梨県人権標語コンテストを実施します

山梨県人権啓発活動ネットワーク協議会では、人権啓発活動の一環として、人権尊重の重要性や必要性の理解を深め、広く人権について考えてもらうことを目的に、標語コンテストを次により実施します。

- 対象 県内の公立・私立小・中高等学校、盲学校、ろう学校、養護学校に在学する児童生徒および15歳以上の県内在住・在勤者
- 期間 9月12日(火)～12月11日(月)消印有効
- 応募方法 官製はがき・フックス(郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・匿名希望の有無・年齢・性別)

職業(学校名および学年)・電話番号)で未発表の作品を一人1点

●発表 平成19年1月下旬に入賞者に直接および学校に連絡のうえ表彰式を実施します。

●応募・問い合わせ 〒400-8520 甲府市北口1-2-19 甲府地方合同庁舎甲府地方方法務局人権擁護課内「第一回山梨県人権標語コンテスト」係(☎0551-25217239)

フィットサル大会を開催します

(財)山梨県体育協会では、北麓フィットサル大会を次のとおり開催します。

●開催日 10月14日(土)

第25回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会優勝



7月29日、相模原市北総合体育館において実施された関東大会(空手道競技)に、男子団体組み手の部山梨県代表として出場した本市スポーツ少年団所属選手たちが優勝を飾る活躍をしました。

優勝 《男子団体組み手の部》
 ・西田龍哉さん(上野原小4年)
 ・杉本一樹さん(上野原小5年)
 ・須森祥希さん(上野原小6年)

※雨天の場合は15日(日)に順延、以降中止

●会場 富士北麓公園陸上競技場

●参加資格 県内在住者で15歳以上の男性もしくは女性(高校生以上)

※郡内在住者で構成されたチームを優先とします。

●参加料 1チーム4千円

●申込み方法 所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、富士北麓公園管理事務所に持参するか、あるいは郵送・FAX・メールしてください。

●申込み期間 9月17日(日)～24日(日)午前9時～午後5時

●持参 9月17日(日)～24日(日)午前9時～午後5時

●郵送・メール 9月24日(日)到着分まで

●申込み・問い合わせ 〒403-0005 富士吉田市上吉田立石5000(財)

山梨県体育協会「ヤングスポーツフェスティバルFUTSAL HOKUROKU 2006」係(☎055-243651・☎055-243368) アドレス hokuroku@mfi.or.jp

第2回上野原市民ゴルフ大会の参加者を募集します

第2回上野原市民ゴルフ大会を次のとおり開催します。みなさんのご参加をお待ちしています。

●日時 10月17日(火)

●場所 秋山カントリークラブ

●申込み資格 市内に住所または、勤務先のある方、ゴルフ場の規約・マナーを遵守できる方

●申込み方法 市教育委員会受付窓口および実行委員宅に用意してある「ゴルフ大会参加申込書」に必要事項を記入のうえ、参加費を添えて、社会教育担当までお申し込みください。

●申込み期間 9月7日(木)～20日(水)

●定員 40組160名(定員になり次第締め切ります。)

●参加費 3000円(賞品・パーティー代)

●プレイ代 1万2500円(食事・ワンドリンク付、消費税込み)

●チャリティー募金 チャリティー募金として、受付時に一人5000円の募金をお願いいたします。

●問い合わせ 社会教育課社会教育担当(☎62-3409)



実行委員名簿

地区名	氏名	名義
大目地区	水野忠	義夫
甲東地区	志村合	美雄
巖地区	落加藤	章正
大鶴地区	市川深	利正
大島地区	小鷹路	文志
上野原地区	野原島	清建
	福田川	昌雄
	宮野田	裕久
欄原地区	高橋武	彦一
西原地区	奈良長	光均
秋山地区	佐藤戸	正文
	小笠原	嘉秀

9月はがん征圧月間です

昨年1年間に全国で約33万人の方が、がんにより亡くなられています。なかでも働き盛りの人たちの犠牲が目立ち、大きな悲劇を招いています。

このため、県民一人ひとりが、がん予防に関する正しい知識を持ち、その早期発見・早期治療への理解を深めていけるよう、毎年9月を「がん征圧月間」と定め、県や関係機関では啓発活動を行っています。

がんによる死亡は、昭和50年以来、25年連続で死亡原因の1位を占めています。

男性では肺がん、女性では大腸がんによる死亡がそれぞれ最も多く、男性の死亡率が女性より高くなっています。

《がんにかからないようにするために》

- ① たばこを吸わない。
- ② 塩分をとりすぎない。
- ③ バランスのとれた食事をとる。

日ごろから健康に留意した生活を心がけるとともに、がん検診を積極的に受診して早期発見に努めるなど、がんによる悲劇をなくしましょう。

● 問い合わせ 県健康増進課
（☎055-223-1497）

自動車の登録は正しく

自動車税（県税）は、毎年4月1日午前0時時点で、運輸支局に登録されている自動車の所有者（割賦販売の場合は使用者）に対して課税されます。

自動車税に係わるトラブルを防ぐため、自動車の登録は正しく行いましょう。

● こんなとき、手続きが必要になります

- ・ 自動車を廃車にした場合
- ・ 転勤、引越などで住所が変わった場合
- ・ 県外ナンバーの自動車をお持ちの方が住所または使用の本拠地を山梨県内に変更した場合
- ・ 売買や譲渡により自動車の所有者（または使用者）が変わった場合

※ 手続きが行われないと、自動車の納税通知書は元の所有者（または使用者）に送付されてしまいますのでご注意ください。

● 手続きを行う場所 山梨運輸支局（笛吹市石和町唐柏1000-9）

● 問い合わせ 運輸支局テレホンサービス（☎0550-5540-2039、自動車の登録・自動車重量税に関すること）

※ 電話がつかないと自動音声案内が始まりますが、そのまま続けて026とボタンを押すと自動音声案内が終了し、オペレーター（電話対応者）が応答します。

県自動車税事務所（☎055-262-4662、自動車税・自動車取得税に関すること）

認知症介護ホットラインを開設しています

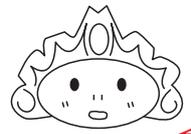
認知症介護経験者が電話をとおして、認知症の方を介護されているご家族の様々な悩みにお答えします。

● 相談電話番号 ☎055-251-0001（福祉プラザ内）

● 相談日時 毎週金曜日午前9時～午後4時まで（年末年始、祝日除く）

● 相談対象 認知症高齢者の介護者等

上野原市の歴史を知ろう！！～ミニ展示のお知らせ～
（市役所1階会計課横）9月1日～29日まで



第2回展示
山梨県最東端の大規模遺跡
「狐原遺跡」
縄文時代編

“文化財キャラクター”
縄文時代の土器がざり
上野原小学校遺跡出土

9月は「狐原遺跡」の展示を行います。狐原遺跡は、市民プールから歩いて5分ほどの高台で見つかった大規模な集落遺跡です。これまでの発掘調査で、縄文・古墳・奈良・平安時代の住居跡や土器などの生活道具が数多く見つかっていて、上野原市の歴史を知るうえで重要な遺跡です。

出土品の数があまりにも多いため、今回は縄文時代（今から約4000年前）の成果を中心に紹介します。縄文式土器の神秘的な美しさをご堪能ください！

● 問い合わせ 社会教育課社会教育担当（☎62-3409）

短期事業資金融資制度をご活用ください

● 問い合わせ 県長寿社会課
（☎055-223-1450）

県では、小規模企業者の方の資金需要に対応するため、年間を通じて利用できる短期の事業資金を融資していますので、ご活用ください。

● 融資対象者 常時使用する

従業員が20人（商業・サービス業5人）以下の会社および個人等

● 融資利率 1・9%（信用保証付き1・6%）

● 融資限度額 500万円

● 融資期間 6か月以内

● 融資申込み先 山梨中央銀行、各信用金庫、各信用組合、商工中金

● 問い合わせ 県商業振興金融課（☎055-223-1538）

わが家の主役



大目地区 大神田 愛衣ちゃん（1歳2か月）

正樹さんと千恵さんの長女

“いつも笑顔をありがとう！
これからもみんなに笑顔を運んでください。”



島田地区 栗原 飛邑くん（2歳8か月）
乃愛ちゃん（2か月）

賢一さんと好美さんの長男・長女
“明るく元気にすくすくと育ててね！”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課計画推進担当（電話62-3118）

健康ガイド



NO.19

これで楽になりました！

上野原市立病院 小児科

黒田 格 医師

今や学童の約10%が患者といわれる喘息は、アレルギーの原因物質（アレルゲン）に対して気道が過敏な状態で、吸い込んだアレルゲンで発作が引き起こされます。薬での治療が必要な場合もあります。果的なのはアレルゲンを吸い込まないことです。そのためには家庭での工夫が重要で

す。一番のアレルゲンであるダニは、畳やじゅうたん、カーテン、ぬいぐるみ、寝具の中で増加するので、これら在家の中からなくしてください。と言っても、なくせるものもあるけれど、すべてをなくすのは・・・そこで、

寝具の管理 布団やまくらを天日干しや布団乾燥機の後、両面に掃除機をかけてください。半年間続けると効果が上がるといわれています。カバーはアレルゲンを通さないもの（防ダニカバー）がおすすです。大切なのは、本人の分だけではなく家族全員分を！本人の布団はきれいな

つても隣で寝ているきょうだいの布団からまき散らされていますよ！

こまめな掃除 とくに拭き掃除を。掃除機でアレルゲンが空中にまき散らされる前に拭き取ってください。掃除機のフィルター管理も忘れずに！掃除機のホースを延長して、本体を室外に出しておくのもいいですね。空気清浄機も効果があります。

家族の禁煙 換気扇の下もダメ！1本のたばこで子どもが何回咳をするのでしょうか？あなたの健康のためにもぜひ禁煙を！家庭で花火をされる機会が多い時期ですが、花火の煙で発作を起こすこともあります。なるべく煙を吸い込まないようにしましょう。

喘息はきつちりとした管理で克服できる病気です。普段からのコントロールで自信をつけさせ、健康な児童に引け目を感じることのないように、家族みんなで協力してあげてください。

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同
（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
7月中旬出分

誕生

大目地区

水越菜々海（哲也）、河野那南（光伸）

巖地区

山口慧（佳胤）、今井海音（宏樹）

島田地区

吉田逞人（正俊）、小鷹大夢（一夫）

上野原地区

坂本優衣（康嘉）、杉本瑠美菜（比佐夫）、横瀬紗希（洋）

桐原地区

田邊和音（稔）

秋山地区

関戸百穂（悟）

巖地区

青木健太、曾根純子

婚

姻



今月の一冊

◇『温室デイズ』

瀬尾まいこ／著 角川書店
日本の平和ボケは、学校の場でも存分に発揮されている。この温室のどこかに出口はあるのだろうか。二人の少女が起こした小さな優しい奇跡を描く。



◇『スペイン』

山田悠介／著 角川書店
東京タワーに着くまでは、誰もこのバスから降りることはできない。少年たちによる「同時多発バスジャック」という誰も見たことのない戦慄が始動する。



新着図書案内

一般書

◇『希以子』

諸田玲子／著 小学館

◇『下町の迷宮、昭和の幻』

倉阪鬼一郎／著 実業之日本社

◇『箱根強羅ホテル』

井上ひさし／著 集英社

◇『善意の殺人』

リチャード・ハル／著 森英俊／訳・解説 原書房

◇『石の庭園』

モリー・モイナハン／著 星野真理／訳 中央公論新社

◇『北斎宇宙をデザインす』

西澤裕子／著 農山漁村文化協会

児童書

◆『妖怪フレンド』

川北亮司／作 大井知美／画 理論社

◆『初恋は雨のにおい』

岡信子・小暮正夫／編 岩崎書店

◆『ダークホルムの闇の君』

《上・下》
ダイアナ・ウィン・ジョーンズ／著 浅羽莢子／訳 東京創元社

◆『虎の弟子』

ローレンス・イエップ／著

◆『高橋尚子物語』

本郷陽二／編 汐文社

絵本

○『でんきがまちゃんとおなべちゃん』

長野ヒデ子／作・絵 学習研究社

○『はなかつぱ』

あきやまただし／著 メディアファクトリー

○『わらっちゃった』

大島妙子／作 小学館

○『ねこのパンやさん』

ポージー・シモンズ／作・絵 松波佐知子／訳 徳間書店

☆子ども映画会☆

『吉四六どん』
◎日時 9月9日(土)
午前10時～午後2時

☆親子文芸講座☆

『ビーズ教室』
◎日時 9月23日(土)
午後2時～3時

☆おはなし会☆

『おちていたレンズ』
ほか
◎日時 9月16日(土)
午後2時30分～3時30分
◎たんぼほ会

☆第2回図書館朗読のつどい☆

朗読者・吉田美智子他
◎日時 10月1日(日)
午後12時30分開場
午後1時開演

☆開館時間☆

水・金・土・日
午前9時30分～午後5時
火・木
午前9時30分～午後7時

☆図書館カレンダー

朗読館☆
『なたね地ぞう』
今西 祐介作 他
◎日時 9月17日(日)
午後2時～3時30分
◎上野原朗読の会

上野原地区

須藤透Ⅱ 高梨洋子
尾形大和Ⅱ 綱分美生子
河内大樹Ⅱ 鈴木裕子
秋山地区
小俣英俊Ⅱ 濱田靖子
関戸栄司Ⅱ 栗原綾子
佐藤隆Ⅱ 高野広子

大目地区

上條豊子(茂徳)、細川満すよ
(正二)、岡部雪枝(道吉)
甲東地区
網野重幸(克彦)、和智益子
(健)

巖地区

志村正宗(久)、坂本副男(真一)、
井上久(光子)、市川收(尾形正江)、
大神田雪江(充)、尾形徳郎(守)

大鶴地区

池田絹子(昭二)

上野原地区

宮野さち子(始)、富田俊子(弘之)、遠藤勝江(陽子)

桐原地区

大館房子(正造)

西原地区

中川一子(佳良)、奈良邦雄(百竹)、橋本てう子(正夫)

秋山地区

佐藤きのゑ(光一)、関戸とき子(実)

死

亡



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。
企画課計画推進担当 電話62-3118



●障害者通所授産施設「わかあゆ工房」

今年、障害者通所授産施設としては上野原市に初めての社会福祉法人「わかあゆ工房」が開設されました。この授産施設は、今まで障害者の学校卒業後の日中の活動の場が近隣に少なかったことから、その受け入れ先として設立されました。



●山梨ことぶき勸学院の生徒が桂川を清掃

8月1日、勸学院北都留学園の生徒が桂川の清掃を行いました。山梨ことぶき勸学院は県教育委員会が設置している高齢者のための生涯学習の場であり、この日の活動は清掃を通じて地域に貢献することや河川へのごみの不法投棄の実態を学ぶために行われました。



●秋山川の河川清掃

7月14日、秋山地区の秋山川で市役所職員と市の建設業協会の方の協力により河川清掃が行われました。河川清掃には大勢の方が参加し、生い茂った草を草刈り機などで刈ったり、捨てられているごみを片づけたりしていました。



●学校施設をボランティアで修理

8月8日、上野原市上下水道組合のみなさんが西原小・中学校の上下水道施設の修理を行いました。この修理は、児童・生徒たちに安全に学校生活を過ごしてもらおうと行われていて、当日は、水道の蛇口の交換やトイレフラッシュバルブの修理などを行いました。

人口と世帯

人口 ●28,232人 (+ 2)
 男 ●14,082人 (+ 2)
 女 ●14,150人 (± 0)
 世帯 ●10,069世帯 (+ 3)
 平成18年8月1日現在
 () 内は前月比

表紙の写真

秋山保育所でプール遊び

8月2日、見事に晴れ渡った青空の下、秋山保育所の園児たちがプール遊びをしました。

今年の関東甲信地区の梅雨明けは平年より10日も遅く、7月30日頃になりました。園児たちは、例年よりぐずついた天候が長く続いていたためか、この日のプール遊びでは今までのうっぴんを晴らすかのように楽しく遊んでいました。